

施策評価調書（行財政改革）

施策名	4	協働しやすい環境づくり		施策を取り巻く環境変化	H20.6月に「まちづくり基本条例」が制定、H22.6月に「高根沢町まちづくり協働推進計画」が策定され、本町が目指すべき自治の姿を具現化していくための道しるべが示されました。
		地域経営計画(後期計画) 該当ページ	P. 13		
担当部課	総務企画部 企画課	担当 リーダー	行政経営担当 金澤 公二		

1. 住民意識調査結果

21年度(10月実施)		25年度(※実施予定)		26年度(※実施予定)	
満足度	-6.0% 第25位/全36項目(町民との協働による地域経営)	満足度	第 位/全 施策	満足度	第 位/全 施策
	-6.7% 第27位/全36項目(資源を生かす地域経営)		第 位/全 施策		第 位/全 施策
優先度	47.2% 第23位/全36項目(町民との協働による地域経営)	優先度	第 位/全 施策	優先度	第 位/全 施策
	56.5% 第16位/全36項目(資源を生かす地域経営)		第 位/全 施策		第 位/全 施策

満足度:「満足である」、「どちらかと言えば満足である」を合計した割合から、「どちらかと言えば不満である」、「不満である」を合計した割合を差し引いたもの

優先度:「優先すべき」、「やや優先すべき」を合計した割合から、「あまり優先しなくてよい」、「優先しなくてよい」を合計した割合を差し引いたもの

2. 施策の目標

指標	基準値	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
指標1:事業の担い手の精査(行政評価における、事務事業(政策経費)の点検率)	H21年度	計画	100%	100%	100%	100%	100%
	未測定	実績	→ 100%				
指標2:役割分担に向けた意識醸成(補助金等交付申請、実績報告時における、行政と実施主体の協議の実施率)	H21年度末	計画	100%	100%	100%	100%	100%
	100%	実績	→ 100%				
指標3:		計画					
		実績					
指標4:		計画					
		実績					
指標5:		計画					
		実績					
指標に関する特記事項							

進捗状況の区分 ↑:目標以上の成果があった →:目標どおりの成果があった ↓:目標に至らなかった △:遅延・未着手等 ×:見直し・廃止等

3. 施策傘下事務事業 ※別紙のとおり

4. 施策評価

後期計画における施策展開のビジョン		H25年度の狙い
自己評価(部)	H23事後評価 まちづくり協働推進計画を「行動指針」として位置付けたので、次のステップとしては、行動する場合の「具体的な手続」を明確化していく方向で施策展開を開始しました。ただしこれについては、現時点で、「活動支援手続」、「資金援助手続」等の様々な課題を包括的に、全庁的に整理できる段階にないので、部分的に、一つひとつの制度の改善から実施していくこととしました。この方針に基づいて、H23年度は、8月に、「情報共有手続」の一つである「高根沢町パブリックコメント手続規則」を制定しました。	一つひとつの制度の改善を行うにあたって、検証を行うための仕組みとしては、「(現在構築中である)新たな予算編成の仕組み」あるいは「高根沢町補助金等交付規則」等、一定のものが既に用意されていると判断しますので、H25年度もルーチン(当たり前のこと)として、行政のすべきこと、すべきでないことの精査、そして、町民の皆さんや関係団体と適切な役割分担・良好な協力体制を築いていくための協議に取り組みます。
	H25事前評価 引き続き、部分的に、一つひとつの制度の改善から実施していきます。H24年度は、9月に、「情報共有手続」の一つである「高根沢町まちづくり基本条例」の「第6章 町政運営の原則」を、「行政評価と予算編成を統合し、新たな予算編成の仕組みにする取組み」の実施に合わせて、一部改正したところです。	
総合評価(町長)	総合評価 取組の方向性は妥当と評価するが、具体的な取組みが施策というよりもルーチン(日々の取組み)と感じるので、施策そのもののあり方を再考すること。	施策傘下事務事業に係る個別指摘事項 全て「継続事業」とする。